

教職組2020-18号

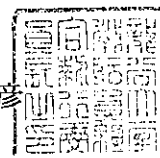
2020年 4月21日

学校法人龍谷大学

専務理事 入澤 崇 殿

龍谷大学教職員組合

委員長 阪口 春彦



2020年度第1学期のオンライン授業の全面実施に伴う  
学修環境の整備について（申し入れ）

2020年度第1学期のオンライン授業の全面実施が決定され、学生はオンライン授業を受講するための環境を整える必要があり、新たな機器等の購入やインターネット環境の整備のためにかかなりの出費が必要な学生が多くいると思われる。しかも、多くの学生から新型コロナウイルスの感染拡大に伴い家計が急変したりアルバイトができず経済的に困っているという声が届いており、経済格差が教育格差を拡大するのではないかと危惧される。

ついては、すべての学生が取り残されず安心して充実した学修を行うことができるよう、下記のとおり申し入れる。

記

1. オンライン授業のための推奨環境として、「光インターネット等の安定したブロードバンドインターネット環境（携帯電話回線は推奨しません）」、「最新の OS（Windows10・MacOS Mojave,Catalina）を搭載したパソコン」、「双方向ビデオ通話のための Web カメラ・マイク・ヘッドフォン・ヘッドセット等」などが「龍谷大学 オンライン授業まとめ 2020 春」<sup>1</sup>において示されているが、このような推奨環境を整えることが困難な学生が多数いるものと思われる。また、どの程度の環境を整えなければならないのか分からず困っているという学生の声も聞かれている。推奨環境だけでなく、学生が最低限整えるべき環境を学生に可及的速やかに周知することを要求する。
2. 学生が最低限整えるべき環境は、教育効果に配慮しつつも学生の過度な負担とならないものとするを要求する。

<sup>1</sup> <https://sites.google.com/mail.ryukoku.ac.jp/onc-matome>

3. 次の事項について、授業担当者に対して周知を徹底することを要求する。
  - ① 最低限整えるべき環境においても十分な学修ができる授業を実施するよう努めること
  - ② 最低限整えるべき環境以上の環境が必要な授業を実施しようとする場合には、当該授業科目の受講生に対してその環境を整えることができるかの確認を丁寧に行うこと
  - ③ 最低限整えるべき環境以上の環境を整えることを強要したり、その環境を整えることができない学生が学修や成績の面等で不利益を受けたりすることがないようにすること
  
4. 授業料の減免措置や奨学金制度の拡充、ゼミ教育補助費の増額など、幅広くかつ必要性の高い学生が重点的に支援を受けられるよう、学生への経済的な支援を行うことを要求する。
  
5. オンライン授業の全面実施に伴い出費が増大することや、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う家計急変等により学費等の支払いが困難な状況に陥るケースが増大することが予想され、学費負担の軽減を求めることが今強く求められている。そのため、これまで以上に積極的に公費助成活動に取り組むことを要求する。

以 上